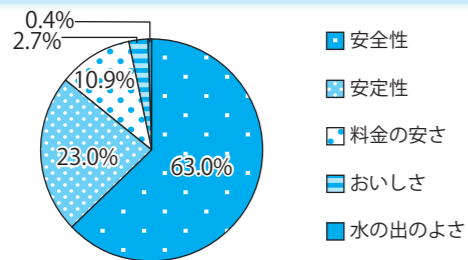


『水道事業アンケート』の結果から

水道局では、毎年8月から10月までインターネットによる「水道事業アンケート」を実施しています。このアンケート調査は、皆さんの水道に関する意識、満足度、ニーズおよび水道使用等の実態を把握し、事業に役立てるため実施しているもので、昨年は257名の皆さまからご回答をいただきました。アンケート結果は、水道局ホームページで詳しくお知らせしていますので、ご覧ください。

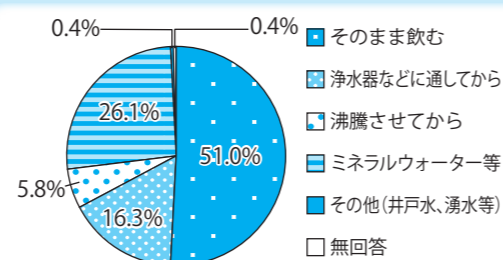
◆水道水に対して最も重視するものは？



『「安全性」と「安定性」で約9割』

東日本大震災や令和元年東日本台風による断水が影響したものと考えられます。

◆主な飲料水はどれですか？



『「そのまま飲む」が約5割』

次いでミネラルウォーター等が約4分の1を占める結果となりました。

なぜ高いの？水道料金

◆アンケートを実施した中で「いわきの水道料金が高い」とのご意見をいただきました。

水道料金は、基本的に「市町村(事業体)」ごとに設定されているため、全国各地で差があります。差がある理由は、「水道水をつくって送るためにかかる費用」が市町村によって異なるからです。水源の水質や水量、地形に恵まれていれば、水道施設の数が少なくすむため、運転コストなどが抑えられることから水道料金は安くなり、逆のケースでは高くなります。



いわき市は、広域で起伏の多い地勢に加え、14市町村が合併した市であるため市街地が分散しています。また、水源は、夏井川や鮫川などの中小河川に依存しています。そのため、「水道管が長い」「浄水場、配水池、ポンプ場などの水道施設が多い」などのため、修理や維持に多額の費用を要しています。

今後は、給水人口の減少などにより水道料金収入が減少する中で、水道施設の老朽化に伴う更新や災害に強い水道の構築などを進めていく必要があり、経営環境はこれまで以上に厳しくなることが見込まれます。

これからもコスト削減に注力しながら、安全で良質な水道水を安定して供給できるよう努めてまいります。お客さまのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ 総務課 広報情報係 TEL 22-9314



水道局広報紙「すいどういわき」有料広告募集

広告枠は縦47mm×横178mmとし、1号あたり2枠を募集しています。

内容についてのお問い合わせは直接、広告主までお願いします。



この欄は広告です。広告掲載を希望する方は直接、取扱指定代理店(有ABCいわき☎21-8117)に申込み願います。



シリーズ その3 「いわき市の水道の歴史」

勿来町の水道

いわきの水道は、令和3年(2021年)11月1日に「水道通水100周年」を迎えるため、シリーズで「いわき市の水道の歴史」を掲載しています。

第3回は、「勿来町の水道」についてです。

大正14年、窪田村を廃し町制を施行して、勿来町が誕生しました。

勿来町は、隣接する川部村と共に炭鉱地帯で、戦中戦後は大日本炭礦を主体とする中小炭鉱が栄えました。

町民は、井戸水を飲用水としていましたが、水質が悪く、その上炭鉱の地下採掘によって将来井戸水が枯れる恐れがありました。また、九面港の漁船も水利の便が悪いため、他港で給水を受ける状態にありました。

大日本炭礦は、炭鉱住宅の水不足対策として、町内を流下する蛭田川の表流水をポンプで揚水して給水していましたが、昭和21年、同施設に起因するとみられる伝染病が多発したため、炭鉱は直ちに塩素消毒設備を設置し対策を図りました。これが契機となり、改善のために町上水道を建設して既設炭鉱水道から切り替えることが計画されました。

このような中で水道設置を望む町民の声が



山玉浄水場(勿来町上水道創設当時)

高まり、昭和23年、給水区域を勿来一円とし、水源は鮫川水系四時川表流水に求め、石城郡川部村大字小川地内のかんがい用取水堰(通称：五箇村堰)から取水、浄水場の位置を同村山玉町字脇川に選定する施設計画を策定しました。

同年11月、上水道布設計画が議決され、翌24年2月、主務大臣の認可を得ました。

同年5月に着工後、折からのインフレによって物価が高騰し、また物価統制などの困難に遭い工事は遅延しましたが、昭和26年に一部通水しました。

その後、各戸給水工事と並行して工事を進め、昭和29年3月に完成しました。

お問い合わせ 総務課 広報情報係

TEL 22-9314

放射性物質の検査結果

水質管理センターで週3回モニタリング*を実施
令和3年2月～令和3年3月の結果はいずれも不検出

水道局では、放射性物質のほかにも約200項目(水質基準項目51項目、独自検査項目約150項目など)の検査を実施しており、すべての項目で基準を満たし、安全であることを確認しています。

最新の検査結果など、詳しくは水道局ホームページでご確認ください。



* 法田第一ポンプ場(法田第二ポンプ場と同じ敷地内)、旅人浄水場(水源が深井戸)、上遠野浄水場(泉浄水場と同じ水源)の3か所は、週1回の検査としています。

お問い合わせ 浄水課 水質管理センター

TEL 22-2419

《令和3年2月1日～令和3年3月31日》 (単位：ベクレル/kg)

採水場所	検査頻度	放射性物質		
		放射性ヨウ素 ヨウ素131	放射性セシウム セシウム134	放射性セシウム セシウム137
① 平浄水場	3回/週	不検出 (ND)	不検出 (ND)	不検出 (ND)
② 上野原浄水場				
③ 泉浄水場				
④ 山玉浄水場				
⑤ 法田第二ポンプ場				
⑥ 川前浄水場(川前簡易水道)	1回/週	不検出 (ND)	不検出 (ND)	不検出 (ND)
⑦ 入遠野浄水場(遠野簡易水道)				
⑧ 鷹ノ巣浄水場()				
⑨ 法田第一ポンプ場				
⑩ 旅人浄水場(田人簡易水道)				
⑪ 上遠野浄水場(遠野簡易水道)				

検査結果が検出下限値を下回った場合、「不検出(ND)」と表記しています。検出下限値は、測定機器や測定時間等によっても変わりますが、現在の検査状況では1ベクレル/kgです。なお、厚生労働省が定める管理目標値は「10ベクレル/kg以下」となっています。